

次期行財政改革プラン策定の考え方

次期行財政改革の基本的な方針

平成14年7月「財政危機宣言」以降
2次にわたる「行財政改革プラン」を策定し、
改革への取組を推進、着実に成果を挙げてまいりました
平成14年9月 第1次川崎市行財政改革プラン(取組期間：平成14～16年度)
平成17年3月 第2次川崎市行財政改革プラン(取組期間：平成17～19年度)

「改革への取組と成果」を検証した結果
更なる取組の継続と
新たな課題への対応が必要

下記の3つの基本的な方針のもとで、さらなる改革をすすめます。

行政体制を、市民にわかりやすく簡素で効率的なものにするともに、
行政が果たす役割を十分に踏まえながら再構築します

- 行政が安全で良質な公共サービスの提供を効率的かつ総合的にコーディネートする必要があること
- 課題に的確に対応できる、地域の「舵取り」役としてふさわしい行政機能がさらに重要になること
- 公共サービス監視・指導責任主体として、実効力のあるモニタリング機能が求められていること
- 公共サービス提供責任主体として、民間部門とのパートナーシップを形成することが重要であること
- 職員の意識改革や能力を最大限に活かすためのさらなる取組の継続が重要であること

市民の視点及び都市経営の視点に立った行政体制の再構築

これまでの民間活用の方針をさらに発展させて、
サービスの質の向上や安定性・継続性の確保に向けた新しい民間活用手法を構築します

- 社会経済状況の変化とともに高度化・多様化する市民ニーズに迅速・的確に対応する必要があること
- 法制度の整備など、環境面で民間部門が公共サービスを提供できる諸条件が揃ってきていること
- 多くの活動主体の出現により、民間部門に潜在的な公共サービス供給能力が存在すること
- 行政責任型のサービスから市民の自立と自己決定を尊重したサービスへの転換が必要であること
- 民間部門を担い手とする公共サービスの継続性、安定性を確保なものとする手法が必要であること

新たな民間活用型公共サービス提供手法の構築

川崎再生フロンティアプランの新実行計画と密接に連携を図りながら、
あらためて全ての施策や事務事業を検証して持続可能な行財政運営の基盤を構築します

- 市民生活の維持向上のため、引き続き持続可能な行財政運営を目指す必要があること
- 国の財政再建を優先したともいえる制度改正や、本市を取り巻く財政環境の変化などの影響を受けていることを踏まえ、今後も厳しい選択をしながら自立した自治体運営を確立する必要があること
- 少子高齢社会の到来や急激に変化する社会経済状況においても、限られた財源や資源を最大限に活用して新たな市民ニーズと課題に的確に対応していくことが必要であること
- これまでの取組において、施策の再構築や事務事業の見直しが概ね達成されていることから、「川崎再生ACTIONシステム」(事務事業総点検)をより効率的・効果的に活用して、課題を再整理し、新たな改革の方向性や目標を設定する必要があること

「新実行計画」と密接に連携した持続可能な行財政運営の確立

3つの基本的な方針を各項目に反映

次期行財政改革プランのイメージ

現時点でのイメージであり、
今後の作業により変更の可能性があります。

○行政体制の再構築

◆都市経営・地域経営の視点に立った行政体制を確立します

川崎再生フロンティアプランに掲げる政策課題の実現と、「自治基本条例」に基づく市民本位のまちづくりに向けた取組を推進していくため、効果的な施策を経営的な視点から効率的に実行できる体制の整備計画を策定します。

◆最適な手法の選択による公共サービスの提供体制を構築します

- 安全で高品質なサービスを最適な手法で市民に提供できる体制を構築することを目標に、「新たな民間活用型公共サービス提供手法」への転換をはじめとして、事務事業の改善・統廃合・執行方法の標準化などによる簡素化・効率化など、必要とされる改革の取組計画を策定します。
- 民間部門など多様な公共サービス提供主体が存在する中で、市民が高い満足度を得られる安全・良質なサービスを的確に選択できるしくみや、サービスの安全性・継続性を確保するためのしくみをより充実させるための取組や体制整備の計画を策定します。
- 民間部門が提供主体となる場合において、サービス内容が適切かどうか監視・指導し、公共サービスの質や安全性のさらなる向上に結びつけるしくみ(モニタリング機能)を充実させる取組や体制整備の計画を策定します。

○新たな人事給与制度の実施とさらなる改革の推進

人事評価制度を活用し、積極的な人材育成・能力開発、職員の意識改革の推進、複線型の人事コースの設定等、能力・実績に基づく人事管理の推進に向けた取組計画を策定します。

また、給与構造改革により新たな給与制度がスタートしましたが、各手当等の趣旨を踏まえた見直しや、職員福利厚生事業の見直しなど、引き続き市民理解の得られる給与制度・職員福利厚生制度の構築に向けた取組を示します。

○出資法人の自立的な経営の促進とあるべき姿の構築

これまでの改革で、本市と出資法人が取組むべき具体的項目を明示して経営の健全化に取組んできましたが、今後はさらに出資者の立場から経営状況の客観的評価と公益性評価に基づいて、新たに出資法人のあり方を問い直し、期間内の取組計画を策定します。

○公営企業の自立的な経営改革の推進

水道、工業用水道、自動車運送、病院の地方公営企業法全部適用4事業について、平成21年度までの中期の経営計画を策定し、独立採算による経営が可能となるような財務体質を確立することを目標に改革に取り組んでいます。今後は本市の行財政改革と連動した取組を一層推進します。また下水道事業についても、平成19年度に策定予定の中期の経営計画に基づき、具体的な経営健全化に向けた取組を示します。

○施策の再構築と事務事業の見直し

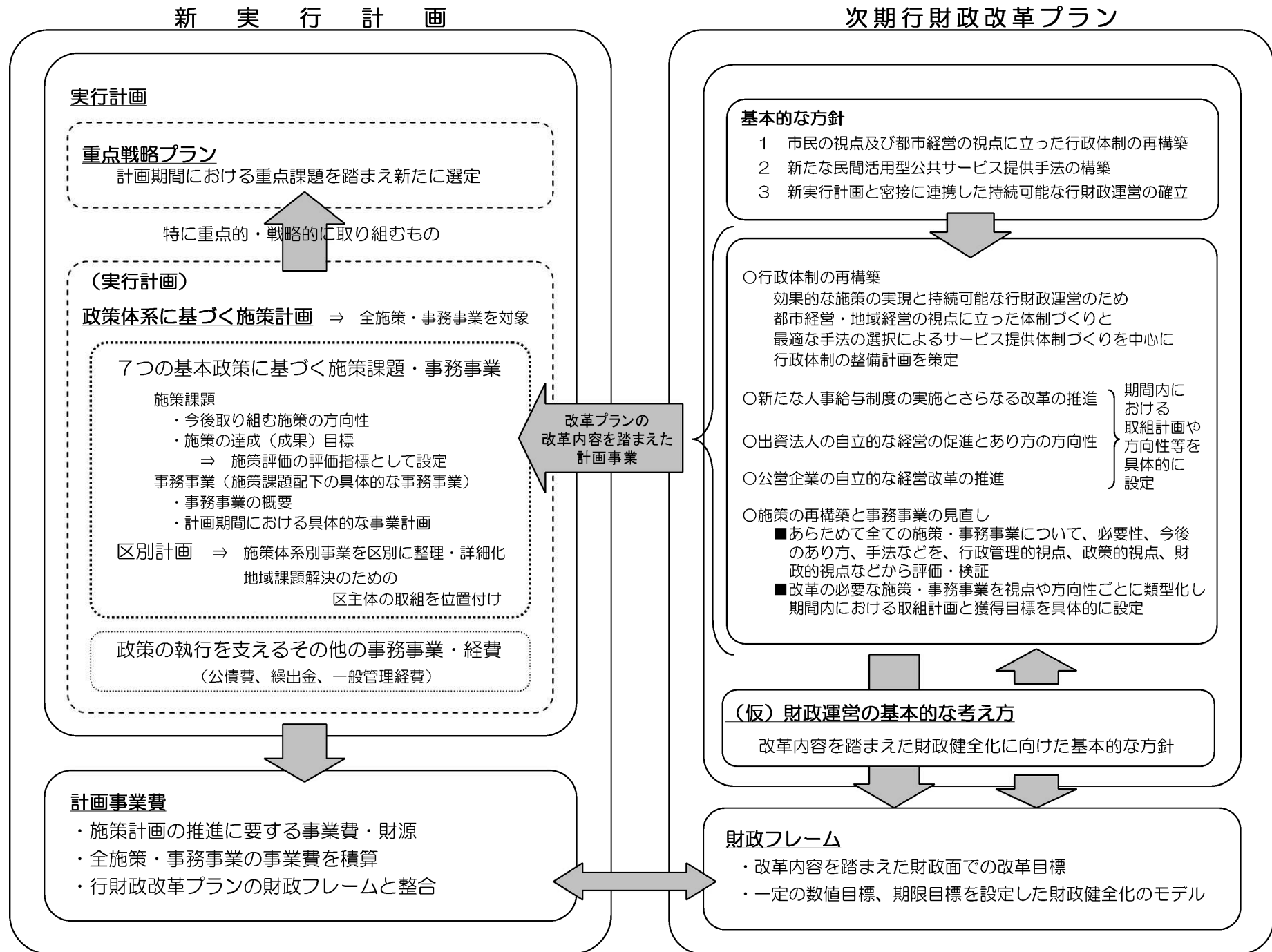
川崎再生フロンティアプランの新実行計画と密接に連携を図りながら、あらためて全ての施策・事務事業について、必要性、今後のあり方、手法などを、行政管理的視点、政策的視点、財政的視点などから検証し、改革が必要な施策や事務事業を視点や方向性ごとに類型化し、期間内における取組計画と獲得目標を具体的に設定します。

財政運営の基本的な考え方

行財政改革の内容を踏まえた財政健全化に向けた基本的な方針を定めます。

財政フレーム

- 行財政改革の内容を踏まえた財政面での改革目標…具体的な改革項目や内容に基づいて改革効果を積算・改革目標額を算出
- 一定の数値目標、期限目標を設定した財政健全化モデルの構築…新実行計画の計画事業費と整合



次期行財政改革プラン 策定フロー（行財政改革委員会）

